

対象となる社会福祉施設等の一覧

施設の種類	
児童福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児院 ・ 母子生活支援施設 ・ 児童養護施設 ・ 障害児入所施設 ・ 児童発達支援センター ・ 児童心理治療施設 ・ 児童自立支援施設 ・ 障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスに限る。）
身体障害者福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者福祉センター ・ 身体障害者生活訓練等事業を行う施設
生活保護法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救護施設 ・ 更生施設 ・ 授産施設
社会福祉法	授産施設
老人福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人デイサービスセンター ・ 老人短期入所施設 ・ 養護老人ホーム ・ 特別養護老人ホーム ・ 軽費老人ホーム ・ 老人福祉センター ・ 有料老人ホーム ・ 老人居宅生活支援事業（老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業又は認知症対応型老人共同生活援助事業に限る。）を行う施設
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅生活支援事業 ・ 養護事業を行う施設
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性自立支援施設
介護保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院 ・ 居宅サービス（通所リハビリテーション又は短期入所療養介護に限る。） ・ 地域密着型サービス（複合型サービスに限る。）を行う施設
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設 ・ 地域活動支援センター ・ 福祉ホーム ・ 障害福祉サービス（療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援に限る。）を行う施設
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	国立ハンセン病療養所等